

令和6年度 社会教育基本方針

伊予市教育委員会

【趣旨】

「生涯学習都市の創造」を基本理念とした伊予市教育大綱（令和3年3月改定）を踏まえ、伊予市の将来像である「まち・ひと ともに育ち輝く伊予市」の実現のため、社会教育として取り組むべき目標や方針を次のように定める。

【ねらい】

新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行し、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式が定着する中、第2次伊予市総合計画後期基本計画における4つの重点目標を通して、社会教育活動を推進し、家庭・地域の教育力向上を目指す。

【重点目標】

1 誰もが平等な社会づくり

世界では長引く紛争等により大切な命と人権が脅かされている。国内でも、SNSを悪用した詐欺や人権侵害、深刻ないじめが後を絶たない。すべての人の命と人権を守るための教育と啓発を地道に継続することが必要である。

あらゆる人権問題の解消を目指し、多角的な視点からの教育・啓発活動を継続的に推進する。

(1) 学習の機会の拡大

まずは正しく理解し、差別をしない人権意識の向上にとどまらず差別をなくす行動ができるよう、さまざまな人権に関する研修会、学習会、講座等を誰もが参加しやすい日程で計画するとともに、興味を引く内容で開催する。

さらに「伊予市じんけん教育」を年3回発行して全戸配布し、継続的な情報提供と啓発の強化を図る。

(2) 連携した学びの推進

就学前・小学校・中学校・高等学校という発達段階に応じた連続した学びに、公民館を核とする地域が関わることで、ともにつながり、切れ目のない広く深い学びを保障する。さらに、社会教育関係団体と連携した学びの機会を増やして、家庭における人権意識の高揚につながる教育と啓発活動を推進する。

2 生涯にわたり学習できる環境づくり

幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習活動の展開と支援を進めるとともに、活力に満ちた地域社会づくりを推進する。市民の社会活動への参加意欲を実践へと高めるため、住民の身近な学習活動の拠点である公民館をはじめとする社会教育施設において、地域住民の学習ニーズに対応した生涯学習環境の拡充に努める。

(1) 公民館を核とした学校・家庭・地域の連携促進及び公民館事業の活性化

令和4年3月に伊予市公民館運営審議会から提案のあった「伊予市の公民館活動の活性化に向けた方策について」に示された次の三つの方向性を基本として、活動内容を検証するとともに、未実施事業や課題等を整理して、改善に努め公民館活動を推進する。

㊦ 「つどい 学び つなぐ」公民館活動の方向性

より多くの地域住民が多様な活動に主体的に参加できるよう、これまでの公民館活動を見直して、地域の実情を踏まえた取組の実践に努める。

また、関係機関・団体や学校等との連携を強化し、「人づくり」「地域づくり」につなげる公民館活動を推進する。

㊧ 地域住民の自主性を高め、自治能力を育成する公民館活動の方向性

地域住民の意識変容に対応した活動を取り入れるとともに、地域課題解決型の学びの実践を通して、自らが担い手として参画し、主体的に地域活動に関わることができる住民の育成に努める。

㊨ 公民館の機能充実の方向性

公民館が「人づくり」から「地域づくり」へつながる地域の拠点となるよう「楽しさ」を基盤とした学習の場としての機能を充実する。また、教育関係職員としての力量を高めるための研修等を実施することで、地域住民をリードする公民館職員の育成に努める。とともに地区公民館が中心となって関係機関と協力し、学校・家庭・地域の連携を推進する。

(2) 体験活動・家庭教育支援の推進

子どもたちの豊かな人間性を育むために、学校・家庭・地域が連携・協働して、さまざまな体験活動を提供する。また、保護者が安心して家庭教育に取り組むことができるよう、保護者が集まる機会を活用して、学習機会の提供や親子参加型学習会の実施、家庭教育に関する情報提供などの支援を行う。

(3) 図書館事業の推進

令和5年4月から指定管理制度を導入し、民間企業に施設の管理・運営が移行した中で、市民の自主的な学習を支援し、生活の中にある課題を解決する情報拠点、市民の豊かな読書活動の拠点として、民間企業のノウハウを活用し、市民ニーズに応じた図書館運営に努める。

また「第2次伊予市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域、各機関・団体等と連携、協力しながら、子どもたちが自発的に本に向き合えるような読書環境の整備に取り組む。

(4) 学校を核とした地域づくりの推進

学校・家庭・地域が連携した「学校を核とした地域づくり」を目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入と部活動の地域移行の支援を推進するにあたり、説明会を開催することにより地域の理解・協力体制の獲得に取り組む。

⑦ コミュニティ・スクールの導入及び運営

地域社会の教育力の低下が指摘されるとともに、学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教育基盤の再構築の観点から、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度を市内の全小中学校に導入することで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域一体となった特色ある学校環境の整備、充実に努める。

⑧ 部活動の地域移行の支援

中学校における部活動の段階的な地域移行について、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築していくため、地域及び関係団体と共に、地域の実情に見合った体制づくりに努めながら、活動環境の整備に取り組んでいく。

3 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

長期に渡る新型コロナウイルス感染症の影響により、インドア化が定着しつつあったが、屋外活動の状況が少しずつではあるがコロナ禍の前に戻ってきている。健康増進や体力の向上のみならず、地域コミュニティの活性化や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動への参加促進と運動習慣の定着化を推進する。

(1) 軽スポーツ及びニュースポーツの普及促進

子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康を維持し、心豊かな生活を営むことができるよう、軽スポーツ及びニュースポーツ体験会やウォーキング教室を開催し、普及促進に努める。

(2) プロスポーツ団体との交流促進

プロスポーツの公式試合・公式練習等を誘致して、プロスポーツに触れる機会を増やすとともに、選手との交流や指導を受ける環境を創出することで、交流人口の拡大、地域活性化につなげる。

(3) スポーツ関係団体及び指導者の育成

スポーツ推進委員や青少年スポーツ団体・競技団体に対する積極的な研修会等の周知と参加促進に努め、部活動の地域移行を視野に入れた地域スポーツ団体と指導者の育成を目指す。

(4) 特色を活かしたスポーツの普及

五色姫海浜公園をビーチバレーの聖地にするため、各種大会の誘致や中学生対象の体験教室を通して興味関心を高めるとともに、参加者が相互交流する機会を提供することにより競技の普及・拡大につなげる。

(5) スポーツ振興に特化した「ますます伊予市特命スポーツ大使」の活用

令和6年2月から新たに設置した特命スポーツ大使を通じて、本市の魅力を広く情報発信することにより、スポーツ振興及び市民の郷土への愛着と誇りの醸成を図り、市民が主体的にスポーツに取り組める環境の充実を目指す。

4 豊かな文化の振興

市民が創造性を育み、表現力を高められるよう、伊予市文化交流センターを核とした学習・創造活動の機会や発表の場を創設して、文化芸術活動を推進する。

また、豊かな自然と歴史に育まれた有形・無形の文化財調査を進めるとともに、講座や報告会、企画展示等を通して文化資源の情報を発信する。

(1) 文化芸術活動の推進と交流の場づくり

伊予市文化交流センター指定管理者や関係団体等との連携により、市民が歴史や文化を学ぶ講座や展示を実施することで、誰もが気軽に集い、文化芸術に触れることができる交流の場づくりを目指す。

(2) 地域文化の継承

地域文化の担い手不足の解消を目指し、伝統的な芸術や技術を体験したり、学習したりする機会を提供するとともに、団体・サークル等への適切な支援と育成に努める。

(3) 文化財の保護と活用

本市固有の文化財を適切に保護保全するため、記録の整理と研究に取り組むとともに、伊予市文化交流センターや公民館等と連携した歴史的資料の展示や事業を通じた文化財の活用に取り組む。さらに、大量の歴史的資料の整理と適切な保存に取り組む。